## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時:平成23年7月20日(水)16:30~19:01

場所:東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応:園田大臣政務官(内閣府)、森山原子力災害対策監(原子力安全・保

安院)、坪井審議官(文部科学省)、加藤審議官(原子力安全委員会

事務局)、松本本部長代理(東京電力株式会社)

\* 文中敬称略

### 〇司会

ただ今から政府東京電力統合対策室合同記者会見を開催します。本日は事前にご案内いたしましたように細野大臣は公務のため欠席です。また、園田大臣政務官は遅れて到着の予定です。それでは式次第に従って進めます。最初は環境モニタリングの状況です。まずは東京電力から説明です。

## <環境モニタリングについて>

#### 〇東京電力

東京電力の松本でございます。まず発電所敷地周辺の環境モニタリングの状 況につきまして4件ご報告させていただきます。まず1件目は空気中の放射性 物質の核種分析の結果になります。資料タイトルを申し上げますと「福島第一 原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について第 117報」というサブタイトルでございます。「空気中の放射性物質の核種分析の 結果について第 117 報」になります。こちらは発電所の西門、それから福島第 二原子力発電所のモニタリングポストの1番、さらに3号機から見て風下とい うことで昨日はグラウンド北東側付近というところの3箇所の測定となってお ります。ページをめくっていただいて2枚目の表面でございますが、いずれの サンプリング結果もND、検出限界未満という状況でございます。経時変化に つきましてはお手元のグラフの方、3枚目のグラフをご確認ください。なお本 日から1Fの福島第一の分析結果については西門のところと追加的に分析をし た箇所を分けてグラフ化しておりますので、ご確認のほどお願いいたします。 続きまして海水の状況です。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子 力発電所付近の海水からの放射線物質の検出結果について」ということでサブ タイトルが 119 報になります。こちらは発電所沿岸部4箇所、沖合の各地点に おきますサンプリング結果になりますがページをめくっていただきまして2枚 目の表目のところでございますが昨日は天候不良のため福島第二の沿岸部2箇

所の採取ということになります。経時変化につきましてはお手元の3枚目のグ ラフをご確認ください。続きまして、茨城県沖の状況です。資料のタイトルを 申し上げますと「茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果につ いて」ということで、茨城県の沿岸約3キロの沖合5箇所でサンプリングを行 っております。ページをめくっていただきまして2枚目になりますが各5箇所 の地点の上層部下層部ともいずれの地点でもND、検出限界未満という状況で ございます。最後になりますけれども海底の土、海底土の状況です。資料のタ イトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性 物質の核種分析結果について続報7」になります。こちらはページをめくって いただきまして本日は3箇所、小高港沖合3キロの地点、小高港の沖合8キロ の地点、南相馬市の沖合 15 キロの地点の3箇所の海底土のサンプリング結果で ございます。ヨウ素 131 はいずれも検出限界未満という状況でございますが、 セシウム 134、137 に関しましてはご覧のとおり検出されているという状況でご ざいます。なお、小高港沖合の3キロの地点につきましてこれまで経時変化の 方を3枚目に書いてございますが、小高港の8キロの地点、南相馬沖合15キロ の地点は今回初めての測定ということになります。今後継続して状況の方を確 認していきたいと思っています。東京電力からは以上です。

## 〇文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリング結果についてと いうことで資料、別冊を含めてお配りしております。まず全国の都道府県別の 放射能水準調査の結果、全国の大学の協力によります空間放射線量の結果、計 時降下物、上水等については大きな変化はございません。発電所周辺の空間線 量率、それから積算線量、ダストサンプリングの結果についても大きな変化は ございません。今回は2週間に1回測っている20キロ圏内の測定についても大 きな変化はないかと思います。あと、福島県の方で設置されている積算線量計 の測定結果と、今回は福島市内、相馬市内、本宮市内の車によりますモニタリ ング結果というのがつけてございます。これはエリアの中でですね、比較的高 いところがあるんではないかということでそれぞれ少し詳しく細かい道路なん かを福島県の方ではかっている測定結果でございます。あと海域の方でござい ますけども、海域モニタリング、海底土、これについては東京電力で先週測ら れたものを図式化したものでございます。あと 78 ページの最後のところは 30 キロより遠いところの海の海水の結果でございますが、ほとんどが検出限界以 下、全てがですね、検出限界以下となっています。あと別冊の方でございます が4ページを開いていただきますとこれまで定期的に更新をしてまいりました 放射線量の分布ということで、今回は積算線量でいいますと4月 11 日が初回で

ございますが今回6回目のものということで、基本的に7月11日のデータに基 づいて整理をしているものです。事故発生後4か月という日付になります。5 ページが日々の空間線量を等高線の形にあらわしたもの、6ページは事故発生 から来年3月11日まで1年間の積算線量の推計をした、それを地図にしたもの、 それから7ページが4月11日まで事故発生から4ヶ月間の積算線量を等高線の 形で図にしたものでございます。8ページからが個別の観測点について連続的 に観測している点についてのデータを整理しているものでございます。全体 160 の地点について具体的な数字を載せております。計画的避難区域とその他の区 域とわけております。計画的避難区域の外で事故発生の1年の積算量が 20mSv に達するところについては11ページになりますが伊達市のD4という地点、 これはいずれも20を超えるということがあったところでございますし、特定避 難勧奨地点がここの中で設定されているところでございます。あと南相馬市の MS1というところもございます。ここについては今、その検討がされている ということになります。160の地点で前回に比べてこの1年間の積算線量が増え たか減ったかで調べてみますと 1 か月前に比べて増加したところが 36、減少し た点が 116、同じというのが8ということで、どちらかというと減少した点の方 が多いというふうに評価できるものでございます。続きまして 14 ページからは 航空モニタリングの結果でございます。先月 21 日に宮城県との協力で宮城県全 域についてこのような航空機モニタリングをするということを発表させていた だきましたがその結果が出たものでございます。宮城県南部を含めて発電所か ら100キロ以内については既に6月18日に発表した分がありますが、宮城県 北部を含めて今回結果が出たというものです。これの測定日は6月22日から30 日ということで、宮城県の防災へリコプターに観測機器を積みまして日本原子 力研究開発機構とか原子力安全技術センターの職員が測定したというものです。 結果でございますけども、地図については 16 ページ以降を見ていただければと 思いますが、航空機モニタリングは1回、空間線量の地図とセシウムの蓄積量 の地図、セシウムの 134 と 137 の合計と 134 だけ、137 だけ、と4種類発表させ ていただいておりますが、今回も宮城県について県全域についてこのような図 にする形で測定結果がまとめられたというものでございます。なお、20 ページ 以降は宮城県北部も含めてこれまでの航空機モニタリングの全体、福島県の南 部も含めた全体のものを20ページ以降に示させていただいております。今後は、 今現在は栃木県との協力によりまして、栃木県の測定をやっていますので結果 が出たらご報告させていただきたいと思いますしさらに発電所近辺の80キロ圏 内の再測定をすること、さらに別の地域の測定も検討しているという段階にあ ります。文部科学省からは以上でございます。

### 〇原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会の加藤でございます。私からはまず環境モニタリング結果の評価についてという7月20日付の原子力安全委員会の1枚ものの裏表にコピーしてあるものと、参考資料として1ページ目が福島県の地図になっているものを使って説明いたします。昨日付の評価についてはホームページにアップさせていただいております。

今日の評価ですけども1の空間放射線量、2の空気中放射線濃度については大きな変化ございません。4の環境試料についてでありますが、参考資料の12ページを開けていただきますとこういった地図になってございますが、これは東京電力の方で福島第一発電所周辺の海水中の放射性物質の分析結果であります。幾つかのポイントでセシウムが検出されておりますけども、いずれも濃度限度を下回っているという状況であります。それから資料の裏面にいっていただき、かつ参考資料の次の13ページであります。実は昨日の評価から再び同じものをアップさせていただいております。これはちょっと新しい情報ですのであえて再び今日も書かせていただいておりますけども、これも東京電力の方で発電所の周辺の海域でとりました海底土からセシウムが検出されているというものであります。発電所に非常に近いところでは数千 Bq/kg オーダーのものが検出されているという状況であります。それから資料の5の全国の放射能水準調査は大きな変化はないという状況でございます。

それから本日、原子力安全委員会からもう1つ紙をお配りしております。こ ういったA4の紙でありまして、7月 19 日付原子力安全委員会というクレジッ トがついていまして、今後の避難解除、復興に向けた放射線防護に関する基本 的な考え方について、というものでありまして、これは昨日の原子力安全委員 会で審議検討したものでございます。安全委員会では既に5月に放射線防護に 関する助言、その時点までにいろいろ行ってきていたわけですが、そういった ものについて基本的な考え方を出しましたが、その後の経緯、あるいは今後の 避難解除ですとか復興といった段階に入っていくわけですが、そういった段階 での放射線防護に関する基本的な考え方を今回まとめたというものです。特に 2ページにいきますと現存被ばく状況での放射線防護の在り方、それから3ペ 一ジにいきまして2として除染などのこれからのいろいろ展開、それから避難 解除などの行政判断のための科学根拠となる環境モニタリング、あるいは線量 推定、そういったものをきちっとシステム構築が重要であるということ、それ から4ページにまいりまして3で防護措置の展開ということで、除染、改善措 置については様々な技術、オプションごとに総合的な評価を行って優先順位を つけてやっていくことが大事であるということ、また放射線防護活動にそこに 住んでおられる、あるいはそこに生活される方々の、参加されるようにそうい った面の支援が重要であるということがポイントでございます。私からは以上です。

### 〇司会

続きまして各プラントの状況についての説明です。東京電力から説明します。

## <プラント状況について>

### 〇東京電力

東京電力から各プラントの状況につきまして説明いたします。まず資料の中 で「福島第一原子力発電所の状況」ということでA4縦の1枚ものをご確認く ださい。「福島第一原子力発電所の状況」というA4縦の1枚ものになります。 まずタービン建屋地下のたまり水の処理でございますが、本日はベッセルの交 換を予定しておりませんので連続運転中でございます。水処理システムといた しましてはおよそ約 37m3/h での処理を継続している状況でございます。それ からトレンチ、立坑、それからたまり水の移送状況につきましてはこの表のと おりです。トレンチ、立坑、タービン建屋の推移につきましては午前7時の状 況を記載させていただいておりますが会見終了時までに最新値をお届けさせて いただきたいと思っております。裏面にまいりまして放射性物質のモニタリン グの状況につきましては先ほどご説明したとおりです。使用済燃料プールの冷 却ですが、本日は4号機に対しまして 11 時 15 分から 15 時 39 分にかけまして 原子炉ウェルからの注水を行っております。原子炉圧力容器の注水、圧力容器 の温度関係、格納容器への窒素ガスの封入につきましては記載の表のとおりで す。その他の工事でございますががれきの撤去の関係につきましては本日の作 業実績を会見終了時までにお届けさせていただきたいと思っています。この資 料につきましては以上です。それからモニタリングの状況でございますが取水 口付近の海水の核種分析の結果です。資料のタイトルを申し上げますと「福島 第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分 析の結果について」ということで、7月19日採取分になります。こちらは2号 機と3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたという観点から毎日サ ンプリングを行っているものでございますが、2枚目の表のところから昨日の サンプリング結果についての結果でございます。ページをめくっていただきま して4枚目から経時変化の方、グラフ化しております。こちらの方を大きな変 動等ございませんので高濃度の汚染水が海水中に漏出していないというふうに 判断いたしております。それから本日報告書2件提出しましたのでそちらにつ いてご説明させていただきます。まず1点目は毎週水曜日に水処理設備の運用 状況につきましてご報告する件でございます。資料のタイトルを申し上げます

と「福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵 及び処理の状況について」ということで、本日は第4報ということになります。 ページをめくっていただきまして処理の実績につきましては3枚目の表面のと ころに全体の概要図で示させていただきました。右肩に添付資料1と書いてご ざいまして、高レベル滞留水の貯蔵及び処理の状況、平成23年7月19日現在 ということになります。表そのものは先週と同じでございますが、右のところ にですね、上から3個目の表がございますが、試料採取箇所と試料濃度という ことでこれまで除染係数は記載させていただいておりますがそのバックデータ になっておりますセシウム 137 の濃度をこの処理状況の表の中に追加させてい ただいております。今回はDFということでセシウム 137 で申し上げますと 7.1 ×10 の5乗という状況でございますが、そのバックデータといたしましてはプ ロセス主建屋の入り口で 1.7×10 の6乗、それが除染装置の出口で 2.4×10 の 〇乗になったということでございます。それから処理の状況でございますが、 左下のところから各建屋の溜まり水の状況でございますが1号機から4号機ま で合わせて現時点で約 95,480m3 のたまり水が存在している状況です。それか ら前回の報告からの減少分といたしましては 1,620m3 が減少したということで ございます。その分が、右側のところにいきまして、プロセス主建屋の方の増 加量ということになりますけれども、こちらの方の処理の量といたしましては、 7月13日から7月19日までの処理量といたしまして4.510m3でございます。 50m3/h で、7日間運転いたしますと 8,400m3 ということになりますので、処 理量としての稼働率は、今週は 53%という状況でございます。此方に関しまし ては、これまで報告させていただいたとおり、トラブル等によりまして停止期 間があったということと、処理量そのものが現時点で 37m3/h 程度ということ でございますので 53%という状況で終わっております。今後の予定でございま すけれども、ページを捲っていただきまして、その裏面に来週の予定で書かさ せていただいておりますけれども、稼働率の予想といたしましては引き続きフ 月いっぱいは 70%で想定しております。また添付資料3のところで、タービン 建屋滞留水の処理シミュレーション結果でございますけれども7月いっぱいは 稼働率 70%、8月以降は稼働率 90%での見通しということでシミュレーション の方行っております。それから一点、訂正といいますかご報告がございますが、 7月19日現在の添付資料1のところのまん中からやや上のところに原子炉の注 水量、7月13日から7月19日のところがございますが、濾過水からの注水で 613m3 というふうに書かさせていただいています。前回、先週末でございます けれども、バッファタンクのレベルが下がったために、念のため濾過水から移 送したということがございましたけれども、その際 570m3 ということでご報告 させていただきましたけれども、実際のタンクのレベルの詳細な結果、それか

ら濾過水ポンプといいますか、注水ポンプの移送時間を詳細に評価した結果、 最終的に 613m3 で確定いたしましたので、この表に反映させていただきました。 水処理の状況につきましては以上でございます。続きまして被ばく評価の確定 につきましてご報告させていただきます。資料のタイトルを申し上げますと、 「3月及び4月の内部被ばく線量 50mSv 超 100mSv 以下の評価確定状況につい て」という資料でございます。こちらは先般、厚生労働省さんの方から、50mSv 超 100mSv 以下の暫定報告について、線量を確定するようにということで7月 13 日まで求められておりましたので、その報告を本日報告いたしております。ペ 一ジを捲っていただきまして、別紙のところで評価結果を書かさせていただい ておりますけれども、まず7月 13 日に報告させていただいた、まず 50mSv を超 え、100mSv 以下のものは3月に関しましては社員51名、協力企業37名、計88 名のものがおりました。それから4月分に関しましては、社員2名、協力企業 4名の計6名が7月13日の報告時点ではおりましたけれども、此方に関しまし てはJAEAさんの方で、詳細に評価した結果、表2のとおり分析が終わった ということになります。表の中を少しご説明させていただきますと、まず50mSv を超え、100mSv 以下のものは、3月分に関しましては社員38名、協力企業26 名、計 64 名という状況でございます。4月分に関しましてはゼロということで、 詳細の評価の結果、確定値として評価させていただいております。その他、50 ミリから 100 ミリ以外のものに関しましては、この表のとおり 20 から 50、それ から 10 から 20、10 以下というところで分析が終わりましたので、此方の方確 定いたしております。なお人数に関しましては、名簿の重複登録等がございま したので、※の1、2、3、4に示しますとおり、人数の調整といいますか、 再確認が終わっておりますので、結果的には7月13日の時点で94名でござい ましたけれども、今回の評価結果に基づきますと、150 ミリを超えて 100 ミリ以 下というものは、64 名というような結果になったということでございます。な お、3月及び4月の報告の50ミリ以上100mSv未満に関しましては、本日報告 が終わりましたけれども、今後の予定といたしましては、残りの 50mSv 以下の ものについての内部線量の一次評価を7月29日までに終わらせること。それか ら新たに判明したものも含めて、20ミリから50ミリ以下のものの二次評価値を 8月 10 日までに確定するようにということで、厚生労働省さんの方から求めら れておりますので、此方の方報告させていただきたいというふうに思っており ます。なお、今回の報告に関しましては、厚生労働省さんへの報告期限がその 都度ございますので、何かいろんなデータが出ているというような感じでござ いますけれども、その時点での現状を取りまとめて報告していくという状況で ございます。3月4月の福島第一原子力発電所において作業している方に関し ましては、引き続き線量の方、確定作業を行っているというところでございま

すけれども、今回の評価結果を見ましても4月以降の作業に関しましては、被ばく線量は低いというような状況でございますので、今後新たに高い線量を超える作業者が出る可能性は低いというふうに判断いたしております。最後になりますけれども、体調不良者の発生につきましてご報告させていただきます。本日、午後2時ごろ免震重要棟のサーベイ作業に従事していた協力企業の作業の方1名が、体調不良を訴えられたため、免震重要棟の医務室にて診察と治療を受けております。30歳代の男性の方でございまして、本日は9時頃に作業を開始いたしまして、10時から11時の間、休憩を取られています。その後11時から12時の間、作業を再開いたしまして、12時から13時の間は休憩ということになっております。その後13時から作業を開始いたしまして、14時頃、午後2時ごろに体調不良を訴えられたという状況でございます。被ばく線量といたしましては0.08mSvでございまして、本人の意識は有りまして自力歩行は可能という状況でございます。お医者様の診断では、脱水症という診断を受けておりまして、6時02分にお医者様の診断の結果、様態としては回復したというような状況でございます。東京電力からは以上でございます。

### 〇司会

これから質疑に入ります。質問事項は冒頭にまとめて簡潔にお願いします。 なお、回答に関する再質問はお受けします。回答も簡潔に分かりやすくを心が けます。質問の際には、所属とお名前をおっしゃっていただくとともに、誰に 対する質問であるかを明確にしていただくようお願いします。それでは質問の ある方、挙手をお願いいたします。そちらの方、その次そちらの方。

# <質疑応答>

- 〇共同通信 佐分利
- Q:共同通信、佐分利と申します。水処理の関係で東電松本さんにお伺いしたいんですけどれども、先週の実績が53%に止まったということで、改めて今後の年内までの見通しに変更があるかどうか、さらに37m3に止まっている原因の調査を今後どのようにしていくかを教えてください。よろしくお願いします。
- A:(東電)10万トン強の溜まり水と、今後入ってくる量を合わせまして、20万トン強の高濃度の汚染水を年内いっぱいに処理するということで、計画を進めておりますけども、今のところはまだその計画に関しましての大きな変更はございません。70%あるいは今週の予定、実績ですと53%にとどまっておりますけども、引き続き処理性能の回復に努めたいというふうに思ってお

ります。それから、原因の方でございますけれども、こちらの方は現在調査をしているところでございまして、配管の中で何か圧力を損失させる、流量を出さないようにするようなものがあるんではないかということで、今調査の方を進めております。考えられる要因と致しましては、配管の内部の表面に、スラッジのようなものが付着して、それが抵抗になっている可能性はあろうかと思っております。いずれにいたしましても、こういった原因をどうやって除去するかということも含めて、対応を考えたいというところでございます。

## 〇テレビ朝日 佐々木

Q:テレビ朝日の佐々木と申します。よろしくお願いします。松本さんにお伺いしたいんですが、昨日工程表を見直しされたのが出たんですが、改めて決意といいますか、完了に向けた決意というものがあればお願いします。あとそれと、避難されている方に対してなんですが、今一時帰宅というのが行われているかと思うんですが、今後一時帰宅ではなく短期的に滞在をするというようなことは可能なのかどうかということを2点お願いします。

A: (東電) 昨日、改めて私どもの道筋の見直し、それからステップ2への諸課題、それから中期的課題という形でご説明させていただきましたけれども、改めて今回も、前回と同様でございますけれども、現在避難されている方々が、少しでも早くご帰宅できるよう全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。なるべく早くというようなことがございますけれども、私どもとしては、一歩ずつ着実に、安全を確保しながら仕事を進めてまいりたいというふうに考えています。それから、一時帰宅のことを少し短期間の滞在型という形でございますけれども、こちらに関しましては、私どもというよりも、避難者支援室、政府の方で判断されることだというふうに考えております。

#### 〇司会

質疑の途中ですが、園田政務官が到着しました。ここで挨拶とご発言があります。

## <園田政務官あいさつ>

#### 〇園田政務官

遅参を致しまして失礼を致しました。ちょっと国会の状況でございましたので、遅れましたことをお詫び申し上げたいと存じます。今日もたくさんの方に

お集まりいただきましてありがとうございます。まず、私から幾つか宿題をい ただいていたものでして、その回答をさせていただきたいと思うのですが、質 問者の方がひょっとしたらまだ会場に到着されていらっしゃいませんかね。一 応公の場でございますので、この場でまずお答えをさせていただきたいと存じ ます。まずお詫びと訂正からでございますが、昨日の読売新聞の方からのご質 問があったのですが、もしいらっしゃれば後ほど、その該当の方にもお伝えを いただきたいと存じます。冷温停止状態の定義のところで、私の表現が適切で はなかったというご指摘を受けまして、いわゆるひょうそくを合わせると、圧 力容器あるいは格納容器からの放射性物質の放出の管理について、いわゆる現 行の法律とひょうそくを合わせるという旨の言葉を私から発しさせていただき ました。その際私の意図で申し上げますと、今の現行の法律の考え方を参考に して、それを1つの指標値という形で作ったものであるということをお伝えし たかったのですが、そのひょうそくを合わせるというのが今の現行法、すなわ ち原子炉等規制法の規定を乱すものである、というがごとく受け止められてし まったということでございました。そういった点では、訂正してお詫びを申し 上げたいと存じます。その上でもう一度整理をさせていただきますが、冷温停 止状態とはというところでございますが、圧力容器底部の温度が、おおむね 100℃以下になっていること、これがまず第1点でございます。これは昨日もお 伝えさせていただきました。第2点目、格納容器からの放射性物質の放出を管 理し、追加的放出による公衆被ばく線量を大幅に抑制していること、この2つ の条件を維持するために、循環注水冷却システムの中期的安全、例えば各部位、 部材の信頼性であるとか、あるいは多重性と独立性であるとか、あるいは異常 時の余裕時間の評価であるとか、不具合異常等の検知、復旧措置、必要時間の 確認等を確保していることということで、これを1つの定義として、私どもか らご提示をさせていただきました。具体的には、規制値、敷地の境界での1mSv 以下にすることをステップの目標とする、ということを申し上げたわけでござ いまして、その1mSv以下の数値でございますが、これは現行の原子炉等規制法 における周辺監視区域外の線量限度、1mSv/年でございますが、これを参考と させていただいたということでございます。なお、この原子炉等規制法におけ る周辺監視区域外の線量限度は、原子炉そして使用済燃料貯蔵施設、そして放 射性廃棄物の廃棄施設全体からの影響であるということでございまして、これ が法律の立て付けになっております。一方、ステップ2におきましては、格納 容器からのみの影響を評価をさせていただいているということでございまして、 自ずと対象はここで異なっているということでございます。付言をさせていた だきますが、この先ほど申し上げました冷温停止状態の目標を達成したといっ たとしても、先に申し上げたこの原子炉等規制法の、これの法律を遵守してい

るものではないということだけをお伝えをさせていただきたいというふうに思 っております。それから、質問の答えでございますが、3月15日前後に飯舘村 などへ安定ヨウ素剤を配布することとした際に、政府として、DOE、アメリ カエネルギー省によるダストモニタリングの情報を考慮したのか、というご質 問に対しましてでございますが、DOEは、福島県内では3月19日からダスト サンプリングを開始したものということでございました。したがいまして、先 日こちらの統合記者会見の中で、被災者支援チームの福島医療班長が申し上げ たとおりでございますけれども、飯舘村などへの安定ヨウ素剤配布決定時にお いては、我が方、我が国としてはDOEのダストサンプリングデータを有して いなかったということでございます。なお、DOEでは、3月16日からダスト サンプリングを実施しておりましたけれども、当初は在日米軍基地など、福島 県外で測定をしていたということでございました。いずれにしても、日米双方 が行ってきた放射線のモニタリングの結果については、両国政府間におきまし て、随時情報交換を行ってきたところでございまして、ダストモニタリングの 結果も、後に私どもは受領をさせていただいているところでございます。3月 15 日前後にはこの部分はまだ、私どもとしては有していなかったということで ございます。それから、3月16日時点では、支援チームがまだできていないと いう状況の中で、この安定ヨウ素剤の配布はどこの誰にどういう指示として行 われたのかというご質問でございました。この、ヨウ素剤の投与の指示につき ましては、原子力災害現地対策本部が原子力安全委員会緊急技術助言組織から の助言を勘案させていただきまして、指示文書を検討した上で3月16日に原子 力災害現地対策本部長から福島県知事、そして関係の 12 市町村宛てに原子力災 害対策特別措置法第 15 条第 3 項の規定に基づいて行ったものでございます。ヨ ウ素剤の配布につきましては、原子力発電所立地 6 町におきまして、発災前に 事前に配布をされておったということでございまして、発災後は原子力災害現 地対策本部と福島県が協議をしながら福島県が各市町村に配布したものだとい うふうに聞いております。続いて、現地本部が3月下旬に行った1,080人の子 どもの被ばく調査について飯舘村、いわき市、川俣町の人たちは結果のフィー ドバックが欲しいというふうにおっしゃっておられるということでございまし た。そもそも医療情報なのでフィードバックすべきだというご指摘をいただき ました。現在内閣府における原子力被災者生活支援チームにおいて検討をさせ ていただいているところでございまして、この点についてはもうしばらくお時 間を頂戴したいと思っております。それから、続いて大野病院ではなくて、環 境医学研究所においてホールボディーカウンターがあったが、それが終了後ど こにいったのか不明である。どこにいったのかというお問い合わせをいただき ました。福島県地域医療課に問い合わせをさせていいただきました。それによ

りますと、環境医学研究所の2台のホールボディーカウンターは修理をいたし ておるところでございまして、6月末に福島県内の修理工場、深川に搬送され ているということでございます。7月20日現在、一台は修理が完了しておりま して、もう1台もまもなく修理完了予定ということでございます。修理後は福 島県で管理をしていただいているということですが、福島県の病院に発送、設 置する予定でございます。それから、ご質問の宿題、現時点でお答えできてい るのは今の答えをお伝えした以上でございます。それから、この統合対策室の 合同記者会見の在り方について、開催頻度について一言私から申し上げたいと 思います。昨日ステップ 1 が終了して、ステップ2に入ったということで、皆 さま方にお伝えをさせていただいたところでございます。このタイミングで本 合同記者会見の頻度の変更についてお知らせをさせていただきたいと存じます。 福島第一原発の事故に関しては、現場での取り組みを進めるとともに、被災者 の方々、あるいは国民の皆さま及び国際社会の皆さま方に対しまして、当事故 に関する情報発信をしっかりと分かりやすく行ってきたということでございま して、これによりまして皆さま方のご理解、ご指示を得ることが非常に重要で あるというふうに考えているところでございます。本会見は4月の25日の開始 以降原則として、平日毎日開催をさせていただいてきたところでございます。 これは当時総理補佐官でありました、細野現大臣でございますが、大臣がご説 明をしておったところでございます。事故発災後、刻々と変化あるいは進展す る現場の状況又は対策について関係機関が各々情報をそれまでは発信していた ということでございました。そうしている中で、情報や説明に重複があったり 齟齬が生じたりということは当初生じていたということでございまして、それ に対してやはり主要機関が一元化して会見を行うということが必要ではないか、 あるいは情報を正確に発信するということが必要ではないかということでこれ を旨としてこの統合会見ということを行ってまいりました。また、政府、東京 電力の情報交換に対する姿勢、これに対する疑念の声というものも率直に頂い てきたところでございまして、そういったところからもやはり本会見を通じま して情報を着実に公開するといった行動で示すということも1つの私どもの姿 勢として皆さま方に是非ご理解をいただきたいということで始めさせていただ いたところでございます。そこで昨日でございますがロードマップの進捗状況 とステップ2に向けた改定版を公表させていただきましたけれども、ステップ 1で掲げられた処置、これをほぼ達成をしてプラント状況も安定して来たそし てまた事故そのものの状況であるとか、あるいは対策が日々刻々と変化をする という当初の状況ではなくなってきているということが言えるのではないかと いうふうに思っているところでございます。また、IAEAの閣僚会議に対す る報告書、あるいはロードマップなども併せて公表させていただいてきたとこ

ろでございまして、政府、東京電力としての基本的な考え方や、対策の方向性 について広くお知らせをしてきたところでございます。本会見を定期的に開催 することは引き続き重要であるというふうに考えておりますけれども、ただ今 述べさせていただきました状況などを勘案させていただきますと、本会見で以 前ほどの頻度でご説明を要する状況ではなくなってきたものという形で認識を させていただいているところでございます。つきましては、まず原子力安全・ 保安院やあるいは東京電力において、基本的には毎日記者ブリーフを実施して いるということ、それからその他の関係機関においてもですね、官邸、例えば ご指摘をいただいておりましたけれども、官邸のウェブサイトにおいて一元的 に情報の発信をさせていただいているということもございます。その他、記者 会見であるとかウェブサイトを通じた情報発信を行ってまいりますけれども、 本合同記者会見につきましては週2回、曜日については月曜日と木曜日という 形に開催をさせていただきます、ということでお伝えをさせていただきます。 なお開催頻度の変更につきましては来週の月曜日から、7月の 25 日から実施を させていただきたいと存じます。いずれにいたしましても今後、各機関ともに 正確性であるとかあるいは透明性、こういったところをしっかりと確保した上 で分かりやすい情報発信を行うよう細野大臣と私としてもしっかりと対応をし てまいりたいというふうに考えているところでございます。どうぞご理解のほ どよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

## 〇司会

保安院からお願いします。

## <保留質問の回答>

#### 〇原子力安全・保安院

保安院から宿題に対しまして今の政務官からのご回答にありましたョウ素剤の関連で幾つか先日支援チームの者が来た際に受け取りましたので併せてご回答させていただきます。ご質問は飯舘村に3月16日にヨウ素剤を県から渡したと聞いたけれども、いつ何日何時に県の誰が村の誰に渡したのか、その際何か説明をして渡したのか、それとも何も説明せず渡したのかというご質問がございました。支援チームの方で確認しましたところ、ヨウ素剤は3月16日の20時ごろに福島県保健福祉部職員2名より、飯舘村村長、副村長、総務課長に渡されているということでございます。その際、福島県よりヨウ素剤の服用マニュアルが飯舘村に渡されているということでございます。これに関連しましてもう1つ質問がございましたけれども、3月16日の指示対象以外の市町村に30キロから50キロの市町村にも3月20日に配布したと聞いているがどの市町村

にそれぞれいつ配布したかということでございます。市町村名を申し上げますので、大変恐縮でございますけども、福島の浜通りでは新地町、中通りでは福島市、郡山市、須賀川市、二本松市、伊達市、本宮市、川俣町、石川町、玉川村、古殿町、三春町、平田村でございます。それで、いつ配布したのかということでござすけれども、錠剤と粉末が配布されておりまして、まず三春町には錠剤が3月15日に配布されております。錠剤の方から申し上げます。錠剤は三春町に3月15日に配布されておりまして、平田村には3月17日に配布されております。それ以外の市町村については錠剤は3月の20日に配布されております。次に粉末ですが、配布されていない市町が2市町ございます。郡山市と三春町には配布されておりません。その他の自治体には3月22日に配布されたということでございます。以上でございます。

### 〇司会

それでは質疑を続けたいと思います。質問のある方挙手をお願いします。それではそちらの方、続いてそちらの方。

## <質疑継続>

- 〇産経新聞 大竹
- Q:産経新聞の大竹と申します。2点お伺いします。まず、今日示されました 統合会見の頻度の件ですけど、これは私は初耳ですけど、当然これは大臣と 相談された上で統合対策室の共通見解が昨日までにあったということでしょ うか。今日決まったということなんですか。
- A:(園田政務官)はい、これは当然ながら大臣とご相談をさせていただきまして、そしてまたここに並んでいる統合対策室という形の中で皆さん方にも共有をさせていただいた結果、このように今日発表させていただいたということでございます。
- Q: 例えばこれまでですと循環注水冷却とか始まるタイミングとか毎日ほぼ平日は大臣が公務で忙しくない時は行われていましたので、その都度発表がありましたし、こちらも質問する機会が与えられてきましたけども、そういった節目の時には月木とは別にまた開かれるということでよろしいんですか。
- A:(園田政務官)はい、おっしゃるとおりで、何か重要なトピックスといいますか、そういったことがある時には東電も含めてですね、そういったことがある場合にはしっかりと私どもとしてもフォローをしていきたいと思ってお

りますので、臨時に開くということはあるというふうに思っております。

Q:その場合大臣が必ず大臣が出席されるかどうか。

A:(園田政務官)今日も申し訳ございません。ちょっと公務がありましたんで大変失礼ながら私から記者発表させていだいておりますけれども、極力大臣もですね、大臣に就任してから公務のない時には当然ながらこの統合会見で行っていきたいとは考えていらっしゃいましたし、そのことは話しておりました。しかしながら、なかなかそういう訳にもいかずですね、したがって当然ながら大臣からのここでの発表、あるいは記者会見という形で皆さま方のご質問にお答えするという機会は当然ながらあるというふうに思っております。

Q:最後に、今回のこの決定というのは元々頻度、ステップ1達成された、昨日発表ありましたけれど、昨日受けて今日大臣からそういう打診があったということなんですか。

A:(園田政務官) 大臣からというよりも、従前よりですね、このステップ1からステップ2のロードマップの見直しのところも含めて私どもの中で議論をさせていただいてまいったところでございます。そして、正式には先ほどでありますけれども、大臣と私とで話をさせていただきまして、大臣もそれで発表をするというふうにおっしゃっていただいておりましたので、そのことを私から今日、今、先ほどお伝えをさせていただいたということでございます。

Q: 当初この統合会見は一元化するとさっき政務官がおっしゃっていたとおり、 各機関が発表することで齟齬をきたした場面もありましたし、内容の重複も みられたということでしたけれども、火水金については通常どおり各機関が、 いわゆる4月25日以前の状態に戻るということですか。

A:(園田政務官)当初この統合会見というのはやっておりませんでしたので、 その以前ということではないかもしれませんが、当然ながら各機関において は従前どおりしっかりと行ってもらうというのが基本になるというふうには 考えております。

Q:ありがとうございました。すみません、もう1点お伺いしたいんですけれ

ども、これは東電の松本さんにちょっと不勉強なんでお伺いしたいんですけど。今日午前中保安院のブリーフィングでちょうど圧力容器の底部の温度計のポイントが複数あるというお話がありまして、その内の任意のポイントを選んで我々に公表していただいているといったことがあったんですけれども、その何ポイントあって、その複数あるポイントの内、どういう選定で任意のポイントを選んで発表されているのか分かりやすく教えていただきたいんですけれども。

A: (東電) こちらはプラント関連パラメーターということではこの表では給水ノズル温度と圧力容器の下部温度ということで二点を代表して毎日こういった形で紙で配らさせていただいておりますけれども、ホームページ上ではもう少し広範囲の温度を測定しておりまして、そちらの方を公開させていただいている状況でございます。この毎日のところに関しましては圧力容器底をいうことで最も私どもとしては関心が高いところでございますし、給水ノズル温度ということでは圧力容器の上から3分の1位のところに位置がございますけれども、そういった所の温度を計るということでございます。また、その他圧力容器のベッセルのフランジですとか、その他の計れているところについては公開させていただいているという状況でございます。なお、温度計そのものについてはまだこの他の付点がございますけれども、こちらの温度計をのものについてはまだこの他の付点がございますけれども、こちらの温度計ででではないますので、今後冷温停止に向かうにあたって判断する際にはもう少し広範囲の温度の測定というのは必要ではないかというふうに考えています。

Q:ありがとうございます。一応冷温停止の判断をする時にはその中でも圧力 容器底部の温度計の推移を見て総合的に、100度下回ったからその時点でとい う訳ではなく。

A:(東電)はい、そうです。今回の午前中のご質問もございましたけれども、 温度計自身の信頼性もございますので、複数の温度をよく監視しながら全体 の傾向として判断していく必要があるかと思っております。なお、圧力容器 の底部のところに大部分の損傷燃料が存在していると思っておりますので、 まずは底部のところの温度が重要と判断いたしております。したがいまして、 今回の冷温停止に関しましては、通常の定検のように圧力容器を開放して何 か燃料をすぐに取り出すということではございませんので、ノズルですとか フランジといった上の方にある部分では 100 度を超えているという場合はあ ろうかと思っております。

### 〇テレビ朝日 佐々木

Q: すみません、テレビ朝日の佐々木です。園田さんに1点お願いします。今、 住民方々、避難している方、一時帰宅ということが行われているかと思うん ですが、これは今後は短期間、期間はどうするかは別として、1週間なり2 週間なり短期間帰すということは今考えていらっしゃるんでしょうか。その 1点をお願いします。

A:(園田政務官)やはりですね、まだ線量的にも空間線量が高いという状況もございますので、そういった点では完全なる長い期間の帰宅という状況はまだ現在のところでは、許可といいますか、それを行うということにはまだ至っていないというふうに考えております。したがいまして、一時帰宅という状況の中で皆さま方、もう一巡はしたんですよね。確か一巡はいたしまして、これからまた二巡目というところに入っていくんだろうというふうに思っておりますが、そういった形を何回か繰り返していくということで少し住民の皆さん方には今の段階ではご容赦をいただきたいというふうに思っております。失礼しました、葛尾村と田村市及び川内村については、一巡目が終了したということでございます。すいません、正確を期すために申し上げました。

#### 〇時事通信 神田

Q:時事通信の神田と申します。園田政務官お願いなんですけれども。ステップ1が終わってですね、プラントの状況も日々刻々と感じじゃなくなってきたという事で、会見の回数を減らすというのは分かるんですけれども。それに併せてですね、従前からお願いしております福島第一のサイトの取材というのをそろそろ具体的に検討していただけないかというのがお願い、サイトの取材です。報道陣が入って、直接見るというのはこれは非常に必要な事だと思いますので、情報公開という姿勢を示すのであればもうそろそろそこは、判断していただきたいと思います。具体的な日程の方の検討というのをお願いしたいと思います。それからですね、8月に導入される、これは東電の松本さんになんですが、8月に導入される予定のいわゆるサリーのですね、浄水装置なんですけれども、これの具体的な使い方というのを、今のところどういうふうに検討されていらっしゃるのでしょうか。単純にキュリオンのバックアップに使うのか、それとも並行して使うとかですね。後またフッラシングの際に何か止めないようにそちらに流すだけなのか、若しくはキュリオンを置換して、完全に置き換えてしまうのかとかですね、ちょっとその辺り

を教えて下さい。以上でいいと思います。

A:(園田政務官)はい。マスコミの皆さん方に、第一原子力の敷地内での取材をということでございましたが、そういった皆さん方の申し込みといいますか、お願いは依頼というものはしっかりと受け止めさせていただいています。したがいまして、状況が許せばというふうに私どもも考えておりますので、ただ今まだ直ぐにという形には確かになっていないのは現状でございますので、そういった事をきちっと見極めさせていただいて、そして、皆さま方が安全に取材をしていただけるような状況を作ってまいりたいというふうに考えておりますので、その点はしっかり受け止めさせていただいています。

Q:回答が前回と同じなのですね。ステップ1が終わったということもありますし、こちらも取材の方法に関してはですね、いろいろ制限があるのはしょうがないとは思っていますので、いろいろ作業を邪魔するというのは全く本意ではありませんので、出来るだけその点については配慮したいと思っていますので、なるべく具体的な日程をですね、早めに出せるように、検討を加速していただきたいと思います。お願いします。

A:(東電) サリーの運用方法につきましては、今のところ具体的に決まったものはございません。配管の接続方法といたしましては、先ほどご質問の中であった通り、キュリオンの設備をバイパスして運転する方法ですとか、サリー単独での運転、それからキュリオン、サリーといった直列運転もできるような配管の構成にはなっております。従いまして、今後、サリーの試運転を通じて運用の方法を考えてきたいと思いますが、使い方の一義的な考え方としてはキュリオンがフラッシング等で止まっている際に、バイパスしてサリーを運用していくというような使い方が一義的にはあろうかとと思っております。

Q:そうすると現状のキュリオンプラスあればというのが、メインで。キュリオンをフラッシング等で止めなければいけない時に、その部分のキュリオンの分もサリーに切り替えて使うというのが、今第一候補として考えているということでよろしいでしょうか。

A:(東電)はい、そうです。

〇日本経済新聞 辻

- Q:すいません。日本経済新聞の辻と申します。東電の松本さんにお願いしたいんですけども。ちょっと、整理して教えていただきたいんですが。汚染水の処理で今週、19 日現在で 53%に留まってですね。来週 70 パーセントを目標にされてますけれども。53 から 70 に引き上げるためには、何をしなきゃいけないのかと。8月もう二週間後に入っちゃいますけども。そこで 90%にするためには更に 70 から 20%上げるためには何をしなきゃいけないのかっていうのを、ちょっと来週再来週と二週間に分けて何しなきゃいけないのかっていうのを教えて下さいっていうのが一点と。もう一つ、昨日の工程表で 6月下旬の放出量が最大でも 1 時間当たり 10 億 Bq っていう試算があったと思うんですけども、これはかなり保守的な計算だと思うんですが、これを逆に 6月下旬以外にも適応して計算すると、いわゆる事故直後から現在までの累積の放出量みたいなんは、最大係数みたいなんで計算できると思うんですが、その辺り試算の計算とかはなされたりするのでしょうか、2 点教えて下さい。
- A: (東電) はい。まず水処理設備の運用の状況でございますけれども。現在37 m3/h での運転が続いておりますので、こちらの方が例えば時間稼働率で 100 パーセント到達したとしても、74パーセント止まりというような状況でござ います。したがいまして、ほとんどフラッシング等でのロスを考えますと、 トラブル無しで運用するということですと、70パーセントを越えるというよ うな状況になろうかとは思っております。それからやはり抜本的には、トラ ブル等の発生を0にするという事はなかなか難しいと思いますので、やはり 稼働率の向上のためには処理量の 37m3/h を向上させていく必要があろうか というふうに思っております。原因と致しましては配管の圧損というふうな 事で考えておりますので、そういったところを今後対策を講じていきたいと いうふうに考えています。なあ今後やはり稼働率等が上がらないということ でなりますと。今後シミュレーションにおきましては、現実の稼働率に合わ せて見直すことはあろうかというふうに思っております。それから、放出放 射能の評価でございますが、こちらは現時点で原子炉建屋からどれくらい放 射性物質が出ているかというふうな評価を仮に非常に保守的な方法ではござ いますが、西門の所でのダストの濃度で、それが全部飛んできているという ような事で測ったものでございます。ご指摘のとおり、それぞれの各1週間 単位毎でのダストが全部飛んできてる、というようなことで評価いたします と、そういった評価は可能ではございますけれども、相当現実とは違う値で はないかというふうに考えておりますので、今回の評価と致しましてはそも そも総量を評価する目的ではなくて、現時点でどれくらい出てるかというよ うな事を評価するために仮に計算してみたと言う状態でございます。

### 〇司会

次に質問のある方。この列のその半分より一番後ろでその後ろ側で手を挙げている、いや、その方。それから、その隣の左側の方。

## 〇ブルームバーグニュース 小笹

Q:はい、ブルームバーグニュースの小笹と申します。園田政務官にお話をお伺いいたします。会見が少なくなったりする状況は変わってきてるっていうのは私も認識しておりますのでそれはいいと思ってますが、今後のテーマとしては、やっぱりこれだけ節電だとか、電力が安定しないってことになった時に企業の経営の方々が最近海外にやっぱり出ていくとかですね、発言が出始めております。それはやはり政府としては引き止めていくような、何かインセンティブが必要ではないかというふうにも考えるのですが、その辺の今の政府見解というのはどうなってるでしょうか。

A:(園田政務官)はい。お答え申し上げます。今日でございますが、先ほど本 会議が始まる前でございますが、閣僚会議、電力需給に関する検討閣僚会議 というのが行われまして、ご案内のとおり、関西電力管内における10%の削 減と、失礼、10%の節電の要請という形を発表させていただいたところでご ざいます。総じて申し上げれば、おっしゃっるように西の方の状況も含めて ですね。かなり電力供給力に関しては、逼迫してきている状況でございます。 そういった意味ではやはりきちっと電力確保ということは政府の責任であり ますのでそうしないとまずは節電という形でなりますと国民生活、直接的に は国民生活にも大変影響するし同時に企業の皆さん方ご指摘いただいたとお りでございまして、企業の皆さま方にも大変ご迷惑をお掛けしてしまうとい うことでございます。そういったことが起きないようにですね、私どもとし ても電力確保のために全力を尽くしていく必要があるというふうに思ってお ります。そういった意味であの一方では節電をお願いをする訳でございます けれども一方ではしっかりとその電力需給確保が、供給確保が出来るように、 いわゆる自家発も含めてですね、しっかりと供給力の確保というものを各電 力会社の協力要請をさせていただきつつ、しっかりと政府としてもこの部分 を確保していくべく全力で尽くしていくところでございますのでそういった 点では大変国民の皆さん方あるいは企業の皆さん方にはご心配そしてご迷惑 をお掛けしているというふうに思っておりますので、そうならないように今 後もしっかりと私どもとしては頑張っていきたいというふうに思ってます。

- Q:ちょっと今のお話はまあ今のその自家発電などの協力要請というのは国会でもやりとりをされていて、まあなかなかそこだけではいかないという話があると思いますので、もうちょっと踏み込んで何かを優遇するですとかということが今後可能性として出てくることが有り得るんでしょうか。
- A:(園田政務官) まあ、あの今の時点で何か優遇策をですね、打ち出していけ るかというとまだ来年度予算の今、今日補正予算二次補正が衆議院を通過し たところでございますけれども、今後来年度の予算の編成というものに通常 であれば、失礼しました、概算要求ですね、概算要求と入っていく中でそう いった企業対策といいますか、経済対策という部分も当然ながら考えていか なくてはならないというふうに思っておりますので、この間も申し上げまし たけれどもエネルギー全体の考え方で申し上げますとエネルギー環境、すみ ません、エネルギー環境会議だったと思うんですが、そこの中でエネルギー 状況の全体的な基本構想はここで今政府内では議論をさせていただいている ところでございますけれども、そこを中心にですね、そしてまた直接的には 経済産業省の中においてそういった電力の関係に関して何か優遇措置という のか、あるいはその節電も含めて何かインセンティブが起こせるような状況 を政策として考えられるのかそれはまだ事務方の中における検討状況ではな いかというふうに思っておりますが、今後それを踏まえてそれも含めて来年 度に向けてしっかりと考えていかなければならないというふうに思っており ます。
- Q: それはあの細かい話ですけど、例えば税の優遇だとかまあ具体的にはどん なことがオプションとしては考えられるんでしょうか。
- A:(園田政務官) すいません、現時点で何か細かい税の優遇であるとかあるいは何ていうんでしょう、節電をしたならばそれだけ分の何かこうインセンティブというような状況があるという訳ではありませんので、あらゆる選択肢を含めて検討をしていただいているものだというふうに思っております。
- Q:ありがとうございました。

### ONHK 大崎

Q:NHKの大崎です。まず園田政務官にはですね、合同会見が頻度が変わるという点に関してなんですが、まずその大臣とその政務官がここに出てきて一応お話いただくということがすごく重要な意味を持っていたと思うので特に住

人、国民とのコミュニケーターというですかね、疑問に答えるとか、そうい うその仕事というのが非常に重要だと思っていたのでそれに変わるような場 というかですね、きちっと例えば電力需給の話じゃないですけど、統合対策 室の仕事だけに留まらないような範囲、いろいろな我々の疑問に対してその 政治の責任で答えていただけるような場というのを用意していただけないか と設定していただけないかということですね。もしこの合同会見もこのまま 頻度が変わるということであればということであればということ。もう一つ、 ちょっと要はこの会見が始まる前の段階で何が課題になっていたかという部 分で言うとその東電とあと保安院の間でのその意思疎通の問題というかある いは理解がまちまちであったりということとあと観点、着眼点の違いがあっ たりとかして同じことが別々のニュアンスで伝えられたりあるいはこちらで は伝えられているのにこちらでは伝えられないとかですね、そういったこと が現実今でも午前中の会見においてはそういった齟齬というかその情報の密 度とかあるいはレベルの違いというようなことっていうのは起きてきている ので、その辺りのこうやり取りというか環境をどう改善出来ているのかとい うことをお伺いしたいということと、それから文科省に対して例えば原子力 安全委員会がこの場で例えば測り方計測の仕方については疑問だということ を提出、見解を提出されたりですとかね、ということで我々に見える形で1 つのコミュニケーションが具体的な改善策みたいなことがですね、提示され たりということもあってそういったモニタリングに関しても含めて、例えば 文科省や原子力安全委員会は今後どういうような対応、保安院や東電ではま だ毎日会見されるんでしょうけど、原子力安全委員会や文科省は今後どうい うような対応を考えておられるのかということ。それから今居られないでし ょうけど、被災者生活支援チームなんかの方にお話を伺うあるいは発表して いただくというふうな時の場所は基本的にはその合同会見があるタイミング なんでしょうけど、そうでない時も含めて今も若干どこが窓口なのかよく分 からないところがあって、そういう人たちも含めてきちっとコミュニケーシ ョンが取れるような形を作っていただきたいということに対してお答えいた だければと思います。

A:(園田政務官)はい失礼しました。ありがとうございます。そういう意味ではですね、やはりこの東電であるとかあるいは保安院今でも少しニュアンスの違いがあるというような話をされましたけれども、その点についてはしっかりと私どもが責任、大臣と政務役というかその取りまとめ役責任者は私どもでもありますので、この統合記者会見についてはですね対策室については、したがって私どもがしっかりとそこの部分を齟齬が生じないように連携を密

にするというところは今後もしっかりやっていきたいというふうに思ってい ます。今でも若干起きているのではないのかという点については真摯に反省 させていただきますので、そういったことが今後起きないようにしっかり気 をつけてまいりたいというふうに考えております。まず文科省においてはで すね、先ほど申し上げましたけど、毎日モニタリング情報についてはウェブ サイトで公表しているということでございますけど、さらに政務三役で記者 会見を行っていただいているというふうに伺っております。文科省において はですね。したがって政務三役のそういった認識のもとで記者会見がきちっ と実は文科省においても行っていただいておりますのでその中においてモニ タリングの適宜な情報については、しっかりと行っていただくように私から もお願いしておきたいというふうに思っております。それから原子力安全委 員会についてはこれも週2回程度でございますが、安全委員会の終了後に記 者会見を行っていただいているということでございますのでそういった点を 捉えていただいて、言わば何かご質問があれば行っていただければというふ うに思いますし、当然ながら先ほど申し上げましたように月曜日と木曜日に おいてはこの統合記者会見というものを行わせていただきますので、そこの 場でも更にご質問ご懸念があればそこの場でいただければと思っております。 それから生活者支援チームでありますけれども、これまでもですね当然なが ら必要な状況があれば当然ここの場に来ていただいてきちっと皆さま方に情 報をご提供させていただく、あるいはご質問にお答えをさせていただくとい うことをやってまいりましたけれども当然ながらこれからも今後も何か特別 な皆さま方からの支援の支援チームに関するご質問があれば、この場でもお 答えをさせていただきたいと思っておりますし、実は私もですね、同じ生活 者支援チームに対する言わば同じ問題意識というものを持っております。き ちっとやはり何か皆さま方に情報として提供できる場というものが、何か作 れないだろうかというふうに今実は考えているところでございまして、これ から大臣ともご相談をさせていただきたいと思っておりますが、実は細野大 臣、共同チーム長でありますので、そういった点では、そのラインの下にい る私からも何かことにつけ、その支援チームからの情報、あるいは皆さま方 からの質問をしっかりと支援チームに伝え、そして私からも責任を持ってお 伝えをするという状況もこれから、ここの場ではないかもしれませんけれど も、別の場所でも行うことができるようにということで、今後工夫をしてま いりたいなというふうに考えています。

Q:最初に申し上げた、大臣あるいは政務官、その政治家の方が責任を持って お話いただく場っていうのが週2回ってことでなく、何か設けていただけな いかということに関してはいかがですか。

- A:(園田政務官)当然、大臣についてはこの記者会見のほかに、定例の火曜日と金曜日の閣議後の記者会見を行っておりますし、そういったところもありますし、昨日のように官邸での記者会見というのも重要な案件の時には必ず行うことになっておりますので、当然ながらそういったものはあるというふうにご認識をしていただければ結構だと思います。
- Q: あと例えば、原子力安全委員会にお伺いしますけど、この合同会見が始まる前は、モニタリングの結果に対して、安全委員会の方から委員の方にご解説をいただくというようなこともあったわけですけど、今後は今やられているその臨時会と定例会の後のブリーフィングがそれに変わると、つまり週2回ということで設定されることになるのかということなんですけど。
- A: (原安委) 安全委員会ですけども、まずモニタリング結果の評価については、 今後はひとつはモニタリングの結果も初期の頃に比べれば、日々の動きとい うのは少なくなってきておりますので、今後は合同会見の日に合わせてモニ タリング結果の評価についてという紙を準備させていただいてこちらでご説 明すると。一方、委員会後の会見はその日の議題になったこと、あるいはそ れ以外についても委員から答えていただくのにふさわしいような話題をでき るだけ提供するようにいたしたいなというふうに考えてる次第でございます。 なお、モニタリング結果に関して、この会見の今後月と木になるとしてそれ 以外の日に、緊急に評価結果をお知らせすべきようなことがあった場合には、 それは当然紙を作成して、ホームページにアップするなり、皆さま方のご希 望によっては会見を開くなり、そこは適切に対応したいと思っております。
- Q:分かりました。あと、全然別件というか、今日の発表内容に関してなんですが、まず1点、モニタリングに関してですけど、東京電力の方でやられた海底土の調査なんですが、これは文科省あるいは原子力安全委員会にもお伺いした方がいいかもしれないんですが、まずこの小高港沖合8キロの数値の意味合いというのが、どう捉えたらいいのかということなんですが、3キロよりも若干高い値、これは有意な差なのか分からないですが、それになっているということと、それから昨日の公表データということですけれども、敷地の周辺海域の海底土の方からは、かなり4桁ぐらいの高濃度のものが出てるということで、これについて、海底土の話、これまでも繰り返しありましたけれども、どう捉えておられるのかということと、それからその海底土に

関しては何か特別対策が必要になることがあり得るんでしょうかということが疑問点としてあります。もう1つは宮城県の航空機モニタリングなんですけれども、非常に広い範囲の傾向を見るということはできると思うんですけれど、これと数値でいえばこの青いので塗りつぶされていて、見方としては100 ゲートあるので10万 Bq ですかね、以下よりも下というふうなところで、一律ある種カットしているというような形にも見えるので、それで傾向が見えなくなってしまうことにどれぐらい意味があるのかなということと、つまりホットスポットというようなものってのは、結局見つかっていないということなんでしょうかということを教えてください。

A: (東電)東京電力の方からまずお答えさせていただきますが、今回測定致しました、小高区の沖合8キロの地点と、南相馬市の沖合15キロの地点は、初めて測定した場所でございますので、一概にこの値に関しまして、評価に関しては非常に難しいと思っております。今後、繰り返しサンプリングしていくことと、以前海底土のサンプリング地点23箇所をお示しさせていただいておりますけども、そういった23地点の測定結果が揃った段階で、海域への拡散状況について評価していきたいというふうに考えております。なお、こういった海底土への沈着の状況につきましては、海流ですとか、地形等の影響を大きく受けているものではないかというふうに推定しています。なお、影響という意味では最終的には、いわゆる魚介類、人間の口に入る形でどういうふうな状況になるかというようなことが重要だと思っておりますので、現在30キロ圏外につきましては水産庁さん、それから福島県さんの方で調査が行われているところでございますけれども、今後30キロ圏内のそういった水産物のサンプリングについても計画していきたいというふうに考えております。

A: (原安委) 安全委員会ですけども、海底土のデータについてはできるだけ多くのデータを、たとえ測定の時点が若干ずれてても、海底土の状況っていうのはそう短い期間で動くものでもないそうですので、とにかく得られてるデータをひとつの地図に落としてみるということが必要ではないかと思います。ちなみに県が測定されて、5月26日に試料を採取されて6月4日に発表されたものがあるんですけども、いわき市の沿岸3箇所で沖合0.5キロとか1キロ程度、それから更に一番遠いところでは5キロというところで取ってるのがあるんですけども、そういったデータを見ると、一番沿岸に近いところよりもむしろ沖の方が高い濃度で出ているというようなことがあります。多分これは海流とかが影響してるんだというふうに専門家が見ております。しか

も大体発電所より南側で濃度の濃いポイントが多く出るという傾向がありますので、そういった傾向を注意しつつ、更にどういった広がりを持ってるのかというのを押さえていくことが大事ではないかと。同じポイントで頻繁に測るよりもむしろ広がりがどうなっているかというのを押さえることが大事かと思います。あと、海底にあるセシウムを除去したりとかいうのは技術問題として非常に難しいと思いますので、さっき松本さんからもありましたけれども、海底土で高い濃度の放射性物質が出ている付近については、特に海の底の方に住んでいる海産物のモニタリングをしっかりやるということが大事だと思っております。

A: (文科省) 文部科学省でございます。海底土につきましては、今多分お2人 がお答えされたことで大体十分尽きているかと思いますが、引き続き文部科 学省では宮城県沖から茨城県沖、銚子沖の近くまでの点での海底土の採取と 測定の方を、今後実施していきたいと思います。また必要があればその追加 などの検討ということもあり得るんではないかと思っております。あと航空 機モニタリングの方でございますけども、空間線量率の方では16ページをご 覧いただきますと、宮城県の北部の方で少し高い地域があるというような傾 向が見られるというところがお分かりいただけるかと思います。セシウムの 蓄積量については 10 万 Bg パー平方メートルというところを、これは福島県 なり、これまで測定してきたところと同じ扱いでやってきているというのが 現状ではございます。これ以上の低いところで、何か分析が必要かどうかと いうのは検討してみることがあるかもしれませんが、いわゆるホットスポッ トという場合はどちらかというと空間線量率でやっている場合があると思い ますので、空間線量率の方で見ていただくと 0.1μSv/h のところと、0.2 ぐら いのところまでが宮城県のなかであると、こういう分布図が北部の方につい てはそういうのがあると。南はもう少し高いところがあるわけですけども、 そういうことでお示しできているのかなとは思っております。

Q:今後、栃木県でやられるものに関しても、同じやりかたという、今、やられてるんでしたっけ。

A:(文科省) 既に飛んでおります。分析はこれからになります。今まで福島県を中心にやってきたのは、同じこの区分けというんですかね。でやってきたので、基本的には、正誤表をとるという意味では同じかとは思っておりますが、さらに何か必要があれば検討していきたいと思います。

### 〇司会

次に質問のある方。それでは、その前の方、それから後ろの方。

### 〇テレビ朝日 松井

- Q:テレビ朝日の松井と申します。東電の松本さんにお伺いします。何度か聞かれてる話だとは思うんですが、今、直前にもう来てるということで、改めてお伺いします。台風の影響です。今朝の映像などもご覧になってるかどうか分からないんですが、四国、和歌山で大変な雨、風が来ていまして被害がでています。これが今、やってくる、進路では一応外れてはいるんですが、台風対策を今まで何をなさったかと、これで完了しているのか。明日以降、何か対策をなさるとしたら何をなさるのかということを教えてください。以上です。
- A: (東電) まず台風に関しましては、風の面と雨の面と両方ございます。まず 風に対する対策といたしましては、屋外に設置しております、私どもの設備 に関しましては、ロープ等でしっかり固縛をするということでございまして、 こちらの方は既に終わっております。それから湾内にメガフロートが停泊し ておりますけれども、此方の方もしっかり固縛をするということと、もうー つは水を移送するためのホースに関しましては、既に取り外しが終わってお ります。水の方の対策でございますけれども、こちらは建屋の中に侵入して くる水を低減するという意味で、シャッター、扉関係に関しましては、土嚢 を積むといったことで水の浸入を防止するということと、もう一つはタービ ン建屋の屋根に関しましては、ルーフドレインという雨どいのようなところ がございますので、そこの方の配管が壊れてるところは土嚢を積んで侵入を 防ぐというようなところですとか、ベンチレータといった開口部の蓋が外れ たことが水素爆発の際に起こりましたので、そこについては蓋を取り付ける というようなことを行っております。タービン建屋の屋根に、3号機に関し ましては大きな穴が2箇所あいてございますけれども、そちらの方は、デッ キプレートの方で仮の屋根という形で覆っておりますので、そういったとこ ろからの侵入はかなり低減できているのではないかと思っています。一部3 号機のタービン建屋の屋根のベンチレータのところの蓋が、昨日、工事を実 施したんですけれども、途中降雨のために中断したということでございます ので、こちらの方は、開きっぱなしという状況でございます。なお、天候に つきましては、引き続き明日も悪化が予想されておりますので、こちらに関 しましては、このままの状況で水位を見守るということになります。 1 号機 3号機4号機の原子炉建屋に関しましては、今のところ、まだカバー等つい

てございませんので、此方に関しましては雨水が入ってくるというような状況でございますが、タービン建屋側の水位をよく監視していきたいというふうに考えています。いずれにいたしましても、打てる対策については全て実施済みということでございまして、今後はパトロール等によりまして、固縛等の状況を確認していくことが中心になります。

Q:作業員なんですが、例えばどれだけが降ったらとか、どれだけ風がきたら 避難するという、それは現場監督の方の判断ということでしょうか。

A: (東電) 基本的には、現場監督の判断になりますけれども、現時点では殆ん ど海周りの作業については、昨日から中断という形で仕事の方は行っており ません。基本的には屋内の作業が、今日、明日等の中止になります。

### 〇フリー 木野

Q:まず東京電力松本さんにお伺いしたいのですが。汚染水の処理量なんですけれども、現状は来週までの予測で、タービン建屋の減る量が 1,140 で、これ現状の今日発表の分よりも減ってしまっているんですけれども、これはどういう理由でこういうふうに減るんでしょうか。

#### 〇司会

お1つでよろしいんですか。

- Q:取りあえず松本さんに。ちょっと園田さんに、先ほどの合同会見のことでまとめて、あとでお伺いしたいんですけれども、一緒に言った方がいいですかね。合同会見が減るというお話しだったのですが、全体を見ると、例えば先日の牛の汚染であるとかを含めて、とても福島県内、それから日本全国、安定してるとはいえない状況にあるんですが、この状況で会見の回数を減らすのは、ちょっと納得できないんですけれども、その点いかがでしょうか。2点お願いします。
- A: (東電) タービン建屋の移送量でございますが、添付資料3に記載させていただいてるとおり、2号機それから3号機のタービン建屋の溜まり水に関しましては、プロセス主建屋側の水位を見ながら一時的に停止することがございます。プロセス主建屋の水位が上がりすぎないように、プロセス主建屋側の水位が上がってきたら3号機ないしは2号機の方のポンプの停止を行うというような運用をいたしております。これは何も、今回特別というわけでは

なくて、これまでも実施済みでございます。

Q:分かりました、そうすると今週の稼働率が53%で、来週70で、とはいえ、 タービン建屋の方の減る量が少ないということになると、現状例えば9万4 千立方残ってるものを、1,140で毎週割ってくとすると、1年以上かかる計算 になってしまうんですが、この辺はこのままの運用で暫くは続くというよう な状況なんでしょうか。

A: (東電) 今の稼働率の見通しからしますと、そういう状況になるということになります。

Q:そうすると、今後の見通しと随分、今年のうちに全部処理というのとは状況が変わると思うんですが、見通しとしては、まだ変更ないとうことでよろしいでしょうか。

A:(東電) 今後、稼働率の改善等を図っていくということがまず一点と、もう一つはタービン建屋の溜まり水は、現在水位から換算いたしておりますけれども、将来水位が下がってきた場合には、それぞれびっちり溜まってるという状況というか、各部屋、各仕切り、堰の中で溜まってる状況が考えられますので、そういったことをよく見ながら、秋以降は判断していく必要があろうかと思っています。

Q: 当面は、現状のこの多分9万4千を1,100で割ると80週ぐらいなので、1年半ぐらい掛かるような気がするんですが、そのぐらいの見通しと。

A:(東電)見通しといいますか、私どもは添付資料3で書かさせていただいてるとおり、当面は7月中は稼働率70%、8月以降は90%での稼働率で水位の変化を見ております。今後、処理の実績等踏まえて、こういった処理の見通し等を現実に合わせて考えていくことになります。単純に、今の累積貯蔵量を、今回の処理量で割れば、単純計算ですと80週掛かるという計算であれば、そういうことになります。

Q: その場合の炉心への注水量というのは、現状の今、449 で出てると思うんですけれども、これで変化ないという感じですか。

A:(東電)炉心への注水量は改めて考える必要があろうかと思っております。

現時点では、雨水等の進入によりますとかイレギュラーな事態で、タービン建屋の水位が、OP4,000 ミリに到達しないように目標と致しましては3メートルを目標に下げていくということがございますが、そういったことが実現した先については注水量の見直しという事があろうかと思っております。

Q:その際は注水量増やすと言うことになると思うのですが、そうすると地下 の水の減る量がどんどん減っていくように思うのですけれども、そういう事 でよろしいですか。

A: (東電) はい。そういう事をよく考えながら、この処理と注水を考えて行き たいと思っております。

Q:分かりました。園田さんお願いします。

A: (園田政務官) よろしいですか、私から統合会見についてのお話をいただき ましたので、お答えをさせていただきます。この統合会見は政府と東京電力 との統合会見ということで、私どものこの場におけるミッションと言います と、やはり福島第一原発の事故のしっかりと原因となっているプラントの状 況を安定化させるということが最大の私どもの使命、ここの場における使命 であるというふうに思っておりました。そこに関連して、原子力保安院ある いはそれをさらに安全委員会というところが、しっかりとチェックをしてい ただくというところで、こういう形の統合会見が始まったというふうに私も 認識をさせていただいております。したがって、昨日もお伝えをさせていた だきましたけれども、プラントそのものの状況というものはまだ完全な形で 冷温停止であるとか、循環冷却注水のシステムにおいても完全な形で 100 パ ーセントの稼働率というところではございません。そういった点では、不十 分な点はあるというふうに思っておりますので、今後もこういった状況を開 催頻度の中において、可能な限りにおいて、皆さま方にお伝えしていきたい とは考えております。その上で、先ほどご指摘を頂きましたセシウムに汚染 をされた牛の状況については、今厚生労働省とそして農林水産省、そして細 野大臣も所管をさせていただいておりますけれども、私もその下で働かせて いただいておりますが、消費者庁がここが、しっかりと連携をさせていただ くことによって、そういった汚染をされた牛が食品として外に出ないという 形で、出荷制限を政府としてもお願いをさせていただいたところでございま すし、それよりも以前に福島県においても自主規制を行っていただいている ものだというふうに思っております。今後、具体的に更に稲わらの関係も含

めて、農林水産省と厚生労働省がしっかりと対応策を講じていただくものだと思っております。いずれにしても、その対策については、その厚生労働省そして農林水産省の方から、随時皆さま方にもお伝えをさせていただいているとおりでございますので、また今日の官房副長官、あるいは官房長官の記者会見のおりにもそのことは皆さま方に、ご質問にもお答えさせていただいておりますので、重要な案件がもし急激に変わるという事があれば、そのつどしっかりとお伝えをしてまいりたいなというふうに思っております。

Q: すみません。そう意味では、今の例えば稲わらの件で厚労省、農水省、細野さん、園田さんの消費者庁の方ということになると、また窓口が先ほどの情報一元化というのとは、反するように思うのですけれども、完全に窓口別々になりますよね。そういった事も含めて、窓口を一元化できるような会見場というのが、今現状は統合会見の所にいろいろな方を呼んでいただいて、出来ているように思えているのですが。

A:(園田政務官) あの稲わらに関しましては、これは農林水産省と厚生労働省が所管でありますので。

Q: すみません。稲わらだけではなくて、その他のもの全部含めて、稲わらだけではなくて、例えば食べ物であれば、昨日も質問出てましたけれども、売り物の農産物じゃあどうなっているんだというような時に、1つの省庁だけではなくて、こういう事態なので、複数の省庁が常に関わっていると思うんですよね、なのでそういった場というのが、必ず必要ですし、もし合同会見を減らすというのであれば、先ほど NHK の記者の方からもありましたが、別の場所というのをきちんと設定した上で、減らしていただければと思うんですけど、それまでは毎日やっていただくことは必要ではないかと思うのですが。

A:(園田政務官) それについては所管の大臣がですね、きちんと皆さま方にお 伝えをさせていただいておりますし、また消費者庁においてもですね、随時 そのことにおいては情報を一元化してお伝えをさせていただいておりますの で。

Q:情報一元化は、消費者庁の方で情報一元化するということなんでしょうか。 それぞれの大臣ということでやると、ばらけているわけですよね、たて割り で。 A:(園田政務官) それが、一元化をしなければならないということで、消費者 庁という庁ができたわけでございますので、極力それに努めさせていただい て情報発信を今心がけさせていただいております。

Q:じゃあ消費者庁の方で毎日会見をこういった形でやられるということでよ ろしいですか。

A:(園田政務官)毎日というか、まずはお問い合わせをいただければと思うのですが、と同時にですね、細野大臣も記者会見をさせていただいておりますし、また消費者庁の長官からも確か水曜日であったと思いますが、ちょっとごめんなさい、確認をさせていただきますが、そこで食品に関する、あるいは消費者に安全に関わる情報については、情報発信をさせていただきます。

Q:そういう意味では、お願いなのですが、次のここに代わる場ができるまでは、この場はこの状態でまず継続していただければありがたいなというのとですね、そういったその大臣、又は政務三役の会見なのですが、現状今ここの会見に来ているフリーの人間は完全に入れるように便宜を図っていただければというふうに思うんですけれども。

A: (園田政務官) そのフリーの方も含めてですね、今後状況において原子力安全・保安院は入れますね。はい、あのそういった。

Q:保安院も原子力安全委員会も当然入れるのですが、我々が入る時、いちい ち入り口で複雑な手間のかかる手続きをやらないといけないんですよね。

A:(園田政務官) それについては、やはりそれぞれの省庁のセキュリティーが ございますので、その点についてはご理解をいただければと思います。

Q:大臣関係を含めて、この原子力の災害に関することについては、フリーの 人間も特に言えば現状この合同会見に来ている人間は完全に入れるように便 宜図っていただけますか。それが出来るまでは、この状態でやっていただか ないと我々は取材も出来ませんし、非常に困るのですがお願いできますか。

A:(園田政務官) ごめんなさい。ここは大丈夫なようですので。

- Q:ここは大丈夫なんですけれども、先ほどおっしゃられていた大臣会見であるとか、政務三役の会見であるとか含めて、我々が入れるように便宜図っていただくまでは、この状態で継続していただければというふうに思うのですが。
- A:(園田政務官)いろいろな省庁が様々な形でやらせていただいていますので、 その点をご理解いただければというふうに思います。
- Q: そうでないということは、我々の取材機会がどんどん減るということなので、その辺を便宜図っていただけるように、これはお願いです。
- A:(園田政務官)承りました。やはり皆さま方にも情報提供が出来るような形というものは、これからも努力をしてまいりたいと思います。
- Q:努力ではなくて、次の確定をするまでは続けていただければというのもお願いなのですが、ご検討いただけますでしょうか。
- A:(園田政務官) しっかりと情報提供が出来るように頑張ってまいりたいと思います。

#### 〇司会

次に質問のある方。この列の半分より後ろの紺のシャツの方と、その後ろの 方まず、その後その方。

#### 〇二コニコ動画 七尾

- Q:よろしいですか。ニコニコ動画の七尾と申します。よろしくお願いします。 いまだに、1 Fから放射性物質が毎時 1 億 Bq 大気中に放出されていることに ついて、東京電力、保安院、園田政務官に、まず質問がございます。最後に 記者会見について質問を園田政務官にさせていただきたいと思います。よろ しくお願いいたします。まず東京電力さんになんですが、いまだに放出され ているわけなんですが、この対策なんですけれども、ちょっと確認なんですけれども、まず原子炉の温度が下がれば放出量が減るというのと、原子炉に 覆いをすれば減るというのが当面の対策と理解してよろしいでしょうか。
- A: (東電) まず、1点目のご指摘でございますけれども原子炉の中の温度が冷 えてくると、当然放出される放射性物質の量としては、減ると言う判断、評

価いたしております。現在どれ位減らせるのかというところについては評価を行っているという状況でございます。それから2点目のカバーの件でございますけれど、こちらに関しましては現在1号機の方で工事を行っておりますけれど、カバーそのもので完全に防げるものではございませんが、拡散をある程度抑えることはできるというふうに思っています。それから3号機と4号機に関しましてはカバーよりも先行してがれきの撤去から入りますけれども、がれきの撤去におきましても、そういったがれきから出てくるほこりといいますか、それで拡散していく部分についてもかなり減らせるというふうに思っています。したがいまして今回ステップ2で冷温停止それからカバー、がれきの撤去というふうに号機ごとに少しずつ対策は違いますけれど、いずれにしましても10億 Bq/ h という評価が今行われていますけど、これを低減したいということと、もうひとつは今回この10億 Bq/ h というのはかなり保守的な評価でございますので、本当にどれ位出ているのかというようなところを改めて各種サンプリングしながら評価したいというふうに考えています。

- Q:分かりました。その改めて評価するとかですね、今お話いただいた対策が どれ位効果があるかという見通しは発表される予定ではあるということです か。それと、その発表されるタイミングについて教えていただきたいのです が。
- A: (東電) もちろん評価結果につきましては公表させていただきたいと思いますけれど、今のところスケジュールの見通しがございませんができるだけ早く評価の結果を公表させていただきたいと思っています。
- Q:はい、分かりました。次に保安院の森山さんにですが、今東京電力さんが 対策についてお話されたんですが、今現在保守的な数字であるとはいえ、報 道されておりますので、こういうことになっております。その、毎時 10 億 Bq 放出する、環境への影響についてと、今お話いただいた、放出を防ぐための 対応策についてどう評価されておりますでしょうか。
- A:(保安院)保安院でございますが、今の放出量、これは保守的とはいえ、暫定でございますけど、敷地境界で 1.7mSv ですからこれはもっともっと下げて行く必要がございまして、したがって 1mSv をまず目標として更にそれを下げていく必要があると思っています。それから東京電力の対策に対しましては、やはり冷却を進めていくことというのは大変重要なことでそれは必要だと思

っていますが、さらに保安院といたしましては評価をする上でさらに測定をしっかりやっていただくということが大事だと考えています。先ほどカバーのお話がございましたが、カバーそのものがですね、それほど大きな閉じ込め機能はないと思いますけども、換気設備を付けていただいてそこでしっかり取りながらですね、そこでフィルターした後でまた測っていただくとか、保安院からも報告書徴収する際にカバーの中にも幾つかサンプリングはしてくださいというお願いをしています。これから本当にどれくらいのものが出ているのかよく調べるためにもですね、敷地の周辺もそうですけど、しっかりとサンプリングをして計測をしていくということが大事ではないかと思っています。

- Q:単純に、毎時 10 億 Bq というのは、我々には分かりにくいので、どういう 人体への影響をどういう評価されていますか。10 億 Bq というのはものすごい 単位、毎時ですから 1 日 240 億 Bq なんですけど。
- A:(保安院)出ている量というよりも敷地境界、正確には周辺監視区域という所ですけど、そこでどれくらいの線量になっているかということが大事だと思っておりまして、今、そこが 1.7mSv ということですので、これはまだその量から受ける追加的影響は、その数字が妥当だとすれば、いわゆる許容限度といいますか、一般公衆が受けるものよりもちろん高くなっているということでございます。
- Q: すみません。最後に森山さん、1.7といってもそれは敷地境界レベルであって、放射性物質って上空にも上がっていくと思うんですよね。そうすると、上空に上がっていって、例えば放射性プルームになって大気中で広範囲に拡散していくということもあると思うのですけど、こういった観点はどう考えていますか。
- A:(保安院)失礼しました。拡散ですから、段々拡散していって影響というのは距離に応じて少なくなってまいります。通常の発電においても気体として放出されるものもございますし、そういうものをトータルとして敷地境界でその施設からの影響を見ているということでございます。いずれにしてもこの量というのは更に低減させて行く必要がありますし、今回は余り測定箇所が多くない中で評価されていますのでそこはしっかり測定箇所を増やして本当にどれ位なのかということを見る必要があると思います。

- Q:はい、ありがとうございます。それでは、園田政務官にお願いします。今ですね、この現状ですね、これをIAEAを始めとする国際機関ですとか国際社会に報告するお考えはあるのかという点と、これこそ毎時 10 億 Bq の放出を防ぐために国際社会から対応策等について知見をお借りするお考えはあるのかどうか、この点をお願いします。
- A:(園田政務官)9月にですね、IAEAの総会がございます。その際に今までの報告を含めて、日本政府からしっかりと今の状況も含めてお伝えしていくことは重要ではないかというふうに考えていますので、当然ながら幾つかの中にはこういった現象の評価も入れて報告することになると思います。
- Q: 例えばそれに関して海外の意見があって知見をお借りするという、そうい うスタンスはありますか。
- A:(園田政務官)当然お借りするといいますか、諸外国からの様々なご示唆もその時点でいただくだろうし、IAEAとしての何か私どもに対する意見というものは付されるものではないかというふうに思いますので、それもしっかりと、もし受けたとしたならば、踏まえて対応をしていかなければならないというふうに思います。
- Q:はい、分かりました。あと会見について、園田政務官に。今のその 1 日当たり 240 億 Bq の問題ですね、これが放出されていて、まず安定したといえるのかという問題と、これは今日も別の会見であったのですが、こういった放出しているというのはある意味ですね、言い方を変えれば、まだ制御不能な状態だという見方もあると思うんですね。例えば国民にとってみれば食用牛の出荷制限の問題にしてもですね、今申し上げた放出が止まっていないこと、もっというと被災者が帰還できないという、つまり国民にとっては事故発生以来特に大きな変化がない状態なんですね。この現段階で今の会見頻度を変更する合理的な理由が見当たらないのですが、この点についてはいかがでしょう。
- A:(園田政務官) 言わばステップ1においては安定的な冷却というところに全力を尽くさせていただきました。同時に水素爆発の回避、そういったリスクをですねなくしていきたいというところで窒素封入、窒素充てんの取り組みも併せて行ってきたところでございます。それがしっかりと今ステップ1の終了の段階においてまずは確立はされたというふうに現段階で評価をさせて

いただきました。それによってこれから今後は冷温停止状態に更により安全 な炉の状態にもって行く必要がありますよね、ということでステップ2のエ 程を作らせていただいたわけでございますので、当然ながらこのステップ1 の状況をもってまずは安定的な冷却という当初の炉の状況からするとですね、 先ほど申し上げましたように循環注水冷却もできていない、あるいは窒素爆 発の可能性もあるとの状況から、リスクとして脱することができたのではな いかというふうに考えておりますので、そういった点では安定的な冷却とい うところにほぼ到達をさせていただいた。ここからは先ほど東電の松本さん からもお話がありましたけどもしっかりとこの循環注水冷却も安定的に、よ り安定的なものにする、そして本格的な冷却システムというものを構築して いく、多重化していく。さらにはがれきなどの撤去も同時に合わせて行い、 そして敷地境界からの放出量というものを1mSv以下というところに限りなく 小さくこれからもっていくためにステップ2というものが用意をされている ということでございますので、この時点では私どもとしては当初の混乱期か ら脱したものであるということで、先ほどこの会見の頻度というものを2回、 月曜日と木曜日という形で皆さま方にお伝えさせていただきたいということ を申し上げたわけでございます。

Q:実は我々の方でインターネット中継を毎日やらせていただいてるんですけど、今ちょっとアンケートを取ってまして、これはあくまでも我々のユーザーの話でございますけども、毎日変わらないでやって欲しいってのが 83.7%ございました。それで2日に1遍でもいいよってのは 16.3%でした。これは是非大臣に伝えていただきたいと思います。私が申し上げたのは、やはり園田政務官が先ほどから国民国民と言われますので、国民の視点に立ってみれば、食用牛の問題についても、今園田政務官がお話されたのは私分かりますよ。でもそれは、政府と東電さんの作業工程がこうなったってことであって、国民にとっては全く変わりがないので、その点において国民は非常に関心を持ってこの会見を見ているということだけお伝えしたいと思います。

#### 〇共同通信 菊池

Q:共同通信の菊池です。東電の松本さんに被ばくの関係でお聞きします。今日の資料は7月 13 日のものを更に詳細分析をした結果だということですが、しかもその7月 13 日の時には、132 人とまだ連絡が取れていないというお話だったと思います。この人数が現時点でどうなっているかということと、当時は 132 人の内訳が、実際連絡が取れないだけの場合と、実在するかどうかも含めて確認できないのがいるということで、132 人の内訳確認するというお

話だったので、今分かっていればそれも教えてください。あと、細かいんですが、今日の資料だと名簿が重複していた方が東電の社員さんで3名いらっしゃるようなんですけれども、7月13日の時に協力企業の方が重複していた理由は、複数の企業にまたがって所属されてる方がいるからということが起こり得るという説明で、そういうこともあるかなと思ったんですが、御社の社員でそういう状況が起こり得る状況ってのが今いち分からないので教えてください。

- A: (東電) まず、連絡が取れない作業員の人数でございますけれども、7月13 日の時点で皆さまにご報告させていただいたのが、3月分で14名、それから 4月分で118名ということになりましたけれども、7月20日本日時点で、3 月分に関しましては22名、4月分に関しましては176名ということで、合わ せて 198 名という状況でございます。こちらについては、これまで調査を進 めている中で、元請け企業さんの方に、こういった内部被ばくの結果がある んだけども、お宅の該当者がいるかというようなことで問い合わせをしてお りましたけども、その問い合わせの中で元請け企業さんの方から、当該の人 間はいないというような形で回答が来たものがございましたので、7月13日 の時点から増えたというような状況でございます。したがいまして、今回の この作業員の人数については 22+176 ということになります。それから、不 明の内訳でございますけれども、こちらに関しましては今のところ、各元請 け企業さんの方から当該者はいないということで今調査を進めている段階で ございまして、もともといない人間なのか、連絡が取れないだけなのかとい うようなところの内訳についてはまだできておりません。それから、今回の 資料の中で、当社分のところの重複登録でございますけれども、こちらもや はりAPDを借りていく際に、3月4月に関しましては、手書きの貸し出し の状況でございましたので、名字と名前が若干濁点の打ち間違えですとか、 そういったことで名簿上は別の人間というふうにカウントしてたものを、最 終的に同一の人間というふうに判断したというケースが、今回は社員の中で 3月分で1名、4月分で2名いるという状況でございます。
- Q:7月13日よりもかなり増えて、不明の方増えて連絡取れてない方が増えているようなんですけれども、これは今後も今の状況だとどんどん増えていくという恐れがあるというふうにお考えでしょうか。あともう1つ、実在するかどうか分からない方がまだ内訳ができていないということですが、6月24日に発表された時には37人確認できていないと、実在しているかどうかが確認できていない人がいるというような発表をされておりますので、少なくと

も何人ぐらいはいるかどうかぐらいまで分からないでしょうか。

A:(東電)まず、今後も今元請け企業さんの方で該当者の有無を確認している 段階でございますので、この 198 人について増える可能性はあります。した がいまして、今後この突き合わせをしていくことになります。それから身元 不明といいますか、いるかいないかというようなところでございますけれど も、こちらについては、まだ連絡が取れていないという状況だけでございま すので、少しA社さんの所に問い合わせしてるところをB社さんC社さんD 社さんという形で、それぞれ確認していく行為がございますので、そういう 意味では今の時点で、分からないというような状況についての詳細は把握で きておりません。

Q:ありがとうございます。

### 〇司会

他に質問のある方いらっしゃいますか。それでは、こちらの列の、半分より 後ろの方と、それからそちらの方。

### ONHK 田辺

Q:NHKの田辺と申します。2点ほど質問がありまして、1点目なんですけども、 台風対策の件で、今日の午前中に1号機の原子炉建屋の地下の水位が上がっ てるという話もありましたが、現状としてどうなっているのか、タービン建 屋の水位も含めて、現状最新の値がどうなっているのかということを教えて ください。あわせて雨水の流入が原因だというお話になってましたが、あと どれくらいもつのかというところ、評価も含めて教えてくださいというのが 1点目です。もう1点目は、大変細かい話で恐縮なんですけども、発表され た数字で、汚染水の処理量の関係で、昨日までの1週間で処理された稼働率 が53%という発表されましたが、稼働率を8,400という週当たりのマックス の量分の処理量を4,510で割り算しますと、53.69となって有効数字2ケタだ ったら54%になるのではないかなと思うんですが、その辺り教えてください というのが2点目です。

A:(東電)まず建屋の水位の最新値でございますけれども、本日の 16 時の時点でございますが、原子炉1号機、原子炉建屋の地下1階に関しましては4,512ミリでございまして、午前7時と比べますと148ミリの上昇になります。それからタービン建屋の方の水位でございますけども、2号機が3,501ミリ、

3号機 3,568 ミリということで、それぞれ午前7時と比べますと3ミリの低下でございます。なお、通常移送してる割には、この低下量が少ないということでございますので、1号機の原子炉建屋、それから2号機3号機のタービン建屋に関しましては、雨水の流入があるのではないかというふうに判断いたしております。それから、汚染水の処理でございますけれども、こちらはご指摘のとおり、割り算致しますと小数点第1を四捨五入すると54%になりますけども、私どもといたしましてはこれまでここの小数点に関しましては、切り下げで管理しておりまして、そういったことで報告させていただいております。

Q:稼働率の関係で、今日発表された1週間前の数字で計算しますと、72.9 となって切り捨てでやると72%となりまして、先週の発表では73%とおっしゃっていたんですがその辺りの整合性はいかがでしょうか。

A:(東電) ちょっと確認させてください。

Q: すいません関連で。地下階の水位の件ですけども、あとどれくらいもつかという評価についていかがでしょうか。

A: あとどれくらいもつかにつきましては、2号機3号機で言いますと、3,501 ミリでございますので約50センチ、それから3号機で言いますと45センチ 程度は、まだOP4メートルに対して余裕がございます。

Q:ありがとうございます。

## 〇毎日新聞 岡田

Q:毎日新聞の岡田と申します。稼働率 53%の件で、ちょっと聞き取れなかった部分もあるんですが、まず 53%という稼働率は、いつ以来で、開始後何番目に低いっていう数字があれば教えていただきたいのと、その稼働率が 53%までと低迷してるのは、原因についてもう一度確認したい、停止期間が長かったのと、流量低迷の2つだとは思うんですけども、もう一度確認させてください。それと、この 53%、13 から 19 日の1週間でいいんでしょうか。この3点お願いします。

A: (東電) 今回の稼働率に関しましては、ここに記載のとおり、7月 13 日から7月 19 日までの1週間の累積処理量に対します定格量の割り算で求めたも

のになります。それから、この 53%の値でございますけれども、処理開始の当初は 1 週間ではなくて約 11 日だと思いますけれども、そこのところの累積処理量が 55%でございましたので、そこから考えますと、これまでのいわゆる第 1 報から第 4 報まで稼働率をご報告させていただいておりますけども、その中ではもっとも悪い数字ということになります。それで、原因でございますけれども、一番大きく効いているのは、流量が現在毎時 37 立法メートルというところでございまして、こちらに関しましては定格に対して約 74%という状況でございます。したがいまして、24 時間連続運転をしたとしても、74%以上は上がらないというような状況になります。なお、更に加えてベッセルの交換の他、今回はトラブルで長期間停止、ほぼ 1 日半程度停止した期間がございますので、そういったところで 53%というような状況になったということになります。

### 〇司会

他にある方。じゃあ、そちらの方の半分より後ろの方。

### 〇フリー 木野

- Q:度々すいません、フリーの木野ですけれども。文科省の坪井さんにお伺い したいんですが、航空機モニタリングで、先ほどもあったのですがこの 10 万 Bq 以下の部分、これはこれ以下のものを精査しないのは、技術的な部分とい うのが理由なのでしょうか。先ほどのお話、すいません失礼してしまいまし て、どういった理由でやられないのかというのを教えてください。
- A:(文科省)技術的な理由というよりは、従来からこのレンジでこれまで3回発表したのと同じレンジでやっていたということで、それで見ると、確かに宮城県はセシウムの蓄積量は福島県に比べて低いのでほとんど同じ色になってしまっているという状況ではございます。
- Q:分かりました。先日の牛のわら含めて、多分今後は農産物を含めて、広範囲でああいた事態がまた起きるのではないかなというふうにも考えられるのですが、そうすると、この 10万 Bq 以下の部分ももう少し細かく精査する必要があるように思えるのですが、その辺はいかがでしょうか。
- A: (文科省)確かに、白河市の方もある意味では同じような傾向にありますので、このセシウムの蓄積量と稲わらの値がどのくらい相関関係があるかにはよるとは思いますが、農水省とも相談したり地元とも相談してみたいと思い

ます。

- Q:その稲わらだけではなくて、普通に栽培してる農産物含めて、土壌の沈着 状況がもう少し細かく分からないと、今後そういった土壌で実際に栽培した ものが市場に出てくることも考えられるんですが、その辺は早急にやった方 がいいと思うのですが、スケジュールというのはどういう感じになるんでしょうか。
- A:(文科省)2つありまして、土壌のマップについては、戦略推進費を使ったものについて8月中にお示しをするということはお約束をしております。これはサンプルを取っているんですけども、きっちり整合性の取れた評価、分析をした上で統一したマップ化にしようということで今作業をしております。あと一方、実際に取れたもの、ある意味では牧草とかいろいろ草とかそういうサンプルについての分析は3月から行って、これは国でやっているものと県とか地方でやっているものそれぞれありますので、それらである程度それぞれの土地の状況が分かるものもあるんではないかと思っております。
- Q:分かりました。すいません、関連で。安全委員会の加藤さん、今のこの状況というのは 10万以下の部分というのは、安全委員会の方では今後特に精査する必要があると考えてるのか、それとも無いのかいかがでしょうか。
- A:(原安委) ちょっと、モニタリング関係あるいは環境放射能の専門家の意見も聞いてみたいと思いますけども、空間線量においてはこれだけの差が見えてるわけなので、やはり地表のセシウム濃度についてどういう分布があるのか、やはりその県その県の状況に応じたこの区分の仕方というのはすべきじゃないかなと、今個人的には思ってます。
- Q:次回で結構なんですが、検討の方をお願いいたします。
- 〇司会

他に質問ある方。じゃ、こちらの方

- 〇ブルーバーグニュース 小笹
- Q: すいません、ブルームバーグニュースの小笹と申します。2回目ですみません。まずですね、園田政務官なんですけど、先ほどから回数についての議論があるわけですけど、逆に表現のされ方として、これを減らしてより何に

カを入れたいのかということを言っていただけると、私たちにも訴求力があると思ったものですから、そういう点から何かご発言がいただけないかなというふうに思いました。それについて見解をお聞かせください。あとは、文科省の坪井さんだと思うんですけど、改めて先ほど海底土のお話がございましたけれども、その各省庁、水産庁も含めていろんな棲み分けがあったと思いますけども、そこの役割を確認させていただきたいという2点です。

A:(園田政務官)回数を減らして何に力を入れるかと、当然ながら、私どもは全てにおいてこの原子力事故の収束と、それから再発防止というものに力を入れなければならないのは当然のことでございますので、それはそれで当然しっかりとやっていくということになろうと思っています。同時に、やはり、情報の提供という概念については、やはり皆さん方にもう少しというか分かりやすく、しっかりとお伝えをするのが細野大臣の考えでもございましたので、当然ながらその点を、従前から透明性であるとか、あるいは分かりやすく情報をお伝えをするというところは、もっともっと横の連携をしっかりと取らせていただくと同時に、先ほども少し申し上げましたけれども、さらに私どもが、お互いの連携において、しっかりとグリップできている状況の中で、皆さん方には、先ほどもちょっと私も早速訂正をさせていただいたわけでございますけれども、分かりやすくお伝えをしていきたいというふうに思ってます。

Q: それはちょっとしつこく繰り返しになるんですけど、やっぱり消費者庁が、 一種これからのそういう統合された窓口になるような考え方でよろしいんで すか。

A:(園田政務官)いや、消費者庁というのは、先ほどのご質問で申し上げますと、消費者に関わる情報については消費者庁が情報を一元化してお伝えをさせていただいているということでございます。その立場の大臣が、たまたま細野大臣でありますし、私でもありますから、そのようにお答えをさせていただいたんですが、この場においては、原発事故の収束と、及び再発防止の担当大臣とそしてその担当大臣を補佐する政務官という立場で、この統合会見に臨ませていただいておりますので、そういった点では、ここにおいては頻度は当然これから減らしていくわけでございますけれども、しかしながら、きちっとより東電、そして保安院、あるいは安全委員会、さらには関係各省、文科省さんは今日お出でいただいておりますけれども、文科省さんも含めて、しっかりとその点についてはグリップをしてまいりたいというふうに思って

おります。

Q:じゃ、確認ですけど、取りあえずは細野さんの閣僚会見が週に2回ございまして、こちらも週に2回担保されてるわけですから、それを緩和すると週4回程度のその統一した見解がお伺いするチャンスがあるということでよろしいでしょうか。

A:(園田政務官)開かれた記者会見という点でいえばおっしゃるとおり、過去の記者会見も含めれば、週4回になるというふうに思ってます。

Q:はい、ありがとうございました。

A:(文科省)海底土のモニタリングについての分担でございますが、5月に海域モニタリングの計画を決めた時に、ある地点、場所を決めて定期的に海底土を測ろうというときに、東京電力と文部科学省の方では地理的な分担である意味では近いところでは東京電力、30キロより遠いところは文部科学省ということで、固定的な地点での連続的な観測ということではそのような分担をしております。それ以外に環境省とか福島県とかが海底土を測っていただいて、そのデータを提供いただいていることがあります。一方水産庁はどちらかといえば生物ということで、海産物その中のモニタリング結果これは県がやったものなどを全体に取りまとめということもやっておられまして、こないだ4月の中旬時点で1,050くらいのサンプルの分析がされているということで、この中にはヒラメのような海底近くに生息する生物などもあるので、そういった海底土の関係の影響もそういった水産物から把握できるだろうと、そういう大体役割分担になっております。

Q:はい、ありがとうございました。

#### 〇司会

他にありますでしょうか。なければ質疑を終わらせていただきたいと思いますが。えーとじゃあそちらの方。

### 〇毎日新聞 奥山

Q:毎日新聞の奥山です。会見のことで、念のための確認なんですけど、来週から火曜日水曜日木曜、あ一、金曜日と土日ですね、朝晩で東京電力と保安院がそれぞれこれまでやってたようにやるという理解でよろしいんですよね。

A: (東電) 東京電力でございますが、朝の会見につきましては基本的に 11 時から毎日行う予定でございます。それから、夕方の会見で統合会見がない月、木を除いた曜日につきましては夕方の会見ということで 18 時を目途に開始する予定でございます。

A: (保安院) あの、保安院も今はこの会見でございますけれども、朝晩、それ と週末は夕方だけでございまして原則そういう形で進めたいと思っています。

Q:ありがとうございます。

### 〇司会

他に質問はある方いらっしゃいますでしょうか。なければ、質疑はこれで終わらせていただきたいと思います。最後に、東京電力から本日の作業状況についての説明です。

## |<東京電力からの本日の作業状況説明について>|

### 〇東京電力

はい、まず原子炉の注水状況からご報告させていただきます。17時現在、1 号機は 3.8、2号機 3.8、3号機 9.0m3/h での原子炉への注水を行っておりま す。格納容器の窒素の封入でございますが、同じく 17 時現在 1 号機は格納機の 圧力 136.1 キロパスカル、窒素の総封入量は 69.200m3 となります。 2 号機で すけれど格納容器内圧力 131.6 キロパスカル、窒素の総封入量は 6.800m3 とな ります。3号機ですけれども、格納容器の圧力 101.6 キロパスカル、窒素の総 封入量は 2,000m3 となっております。それから本日の使用済燃料プールの注水 でございますけれども4号機に対しまして11時15分から15時39分、およそ 120 トンを原子炉ウェルから注水いたしております。使用済燃料プールの温度で ございますけれども、17時現在2号機は36.0度、3号機は31.8度でございま す。タービン建屋の溜まり水の移送でございますけれども、2号機、3号機に 関しましては、現在プロセス主建屋の方への移送を継続いたしております。な お、先ほどご質問にあったとおり、2号機3号機の移送に関しましては、明日 の午後一旦停止する予定でございます。それから6号機のタービン建屋の溜ま り水の移送に関しましては、明日午前中から仮設タンクへの移送を再開いたし ます。集中廃棄物処理建屋の水位です。プロセス主建屋は 16 時現在 6, 162 ミリ ということで、午前7時と比べますと12ミリの上昇になります。雑固体廃棄物 減容処理建屋ですけれども、16 時現在 4,290 ミリ、本日午前7時と比べますと

6 ミリの上昇になります。トレンチの水位の状況です。いずれも 16 時の値です けれども、1号機はダウンスケール中、2号機は3.489 ミリで、午前7時と比 べますと、5ミリの低下です。3号機は3,697ミリで、午前7時と比べますと 1 ミリの低下でございます。タービン建屋の水位です。いずれも 16 時の値です けれども、1号機は4.920 ミリ変化ございません。2号機は3.501 ミリで、午 前7時と比べますと1ミリの低下です。3号機は 3,568 ミリで、7時と比べる と3ミリの低下でございます。4号機、3,582ミリで午前7時と比べると変化な しという状況です。1号機、原子炉建屋の地下1階の水位ですけれども、16時 現在 4,512 ミリで、午前 7 時と比べますと、148 ミリの上昇でございます。それ から各作業の状況です。4号機、使用済燃料プール底部の指示構造物の設置工 事ですけれども、8分の7段目のコンクリート打設の準備が終わりましたので、 明日8分の7段目のコンクリート打設を行う予定でございます。それから遠隔 操作によりますがれきの撤去ですけれども、本日は悪天候のためがれきの撤去 工事については中止いたしております。それから同じく循環型海水浄化装置に ついても台風接近のため中断いたしております。 1 号機の原子炉建屋カバーの 設置工事でございますけれども、本日はクローラクレーンの台風対策というこ とで、折りたたむといいますか、風の影響を受けないようにしているというこ とでございます。それから明日の作業になりますけれども、明日、夜の森線外 部電源でございますけれども、夜の森線の二回線の復旧工事を行いますので、 一時的に所内電源の停電がございます。それに伴いまして、明日水処理装置の ほとんどが停止いたします。油処理装置からセシウム吸着塔とアレバの除染装 置、RO 膜によります淡水化装置等につきましては明日一次的に停止が行われま す。外部電源の切り替え工事自身は明日の午前9時から 17 時 30 分という予定 でございます。あわせてこの区間3号機の使用済燃料プールの冷却の一時的に 停止いたしますけれども、温度上昇といたしましてはほぼ2、3度の上昇程度 というふうに推定いたしております。それからタービン建屋の3号機、屋根の 雨水対策でございますけれども、ベンチレーターが一箇所残っておりますけれ ども、天候不良のため明日も実施しないということでございます。それから水 処理装置でございますけれども、繰り返しになりますが明日復旧、電源停止が ございますので一旦停止がございます。プロセス主建屋の高濃度汚染水の累積 処理量でございますが、本日 17 時の時点で 25,360 トンということになります。 それから淡水化の処理装置でございますけれども、こちら 8 時の時点で 8,930 トンという状況でございます。先ほどご質問でございました水処理装置設備の 稼働率でございますが、先週は 72.97%ということで、こちらに関しましてはほ ぼ 73%という形で報告させていただいております。今週はご指摘のとおり正確 に計算致しますと 53.7%ということになりますので、こちらの方切り上げるか、

四捨五入するか切り捨てるかというところで考えたわけでございますけれども、数字を大きく見せてもしょうがないので、切り下げて 53%ということで公表させていただいております。正確には 8,400 で割り算致しますと小数点第一位、第二位までは出るという事であります。東京電力からは以上になります。

### 〇司会

それでは以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。なお次回の合同会見は明日 16 時半からを予定しております。変更がある場合もありますので、詳しくは改めてメールでお伝えさせていただきます。本日はありがとうございました。